

## 基本施策 2-1 将来を担う人づくり

### ● 5年間で目指すべき姿

#### 学校・家庭・地域社会が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり

#### ■ 現状と課題

少子化が進行し学齢人口も減少する中、児童生徒においては、自ら考え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決する力が求められています。

小中学校の教育においては、特別支援教育、情報教育、道徳教育、食育などの更なる充実や、スクールアシスタントの配置、就学援助制度の運用などの学校運営や家庭に対する支援の充実、家庭教育学級等を通して地域の教育力を活用する取組が必要となっています。

また、一定の集団の中で多様な考えに触れ、協力し合いながら切磋琢磨するという学校本来の機能を確保するため、現在の学級数や児童生徒数の下でいかに教育環境の整備を進めていくのか、総合的な観点から学校の適正配置についての検討が求められています。

学校施設については、児童生徒の教育施設、災害時等の非常時における地域災害対策の拠点ともなる施設であり、全ての施設について耐震化は完了したものの、老朽化した施設の長寿命化とともに、学習環境や生活環境整備等の更なる充実が求められています。

#### ■ 基本方針・指標

小中学校の教育においては、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意ある教育活動の展開を進め、英語教育、特別支援教育、情報教育、道徳教育、食育などの更なる充実を図るとともに、学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。さらに将来を担う児童生徒の育成、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを目指し、学校・家庭・地域社会との連携と交流によるふるさと学習※や家庭教育を推進します。

学校適正配置については、地元住民との合意形成や学校（保護者）との連携を図りながら、小規模特認校制度の取組の検証、南河内地区における小中一貫教育※の推進、通学路等の安全確保と施設環境の改善などの課題に取り組みます。また、学校施設の整備については、学校の適正規模や適正配置を視野に入れつつ、効率的かつ計画的な施設整備を推進します。

なお、これらの基本方針は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3により策定された、教育に関する「大綱」との整合性を図りながら実施します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
学ぶ意欲と自己有用感※ の評価点 (小学校)	とちぎっ子学習状況調査を評 点化したもの※1	3.20	3.25
学ぶ意欲と自己有用感の 評価点 (中学校)		3.01	3.10

※1 指数は、栃木県教育委員会のとちぎっ子学習状況調査による。本調査は「学ぶ意欲」、「自分自身のこと」など13項目による設問を4段階で評点化したもの。最高値4.00

## ■主な事業内容・担当課

## 施策 2-1-1 地域ぐるみの教育活動の推進

○安全・安心な学校づくり(スクールガード事業の実施等)	教育総務課	
○市民協働による開かれた学校づくり(ファミリエ下野市民運動※、ふるさと学習・家庭教育の推進)	学校教育課・生涯学習文化課	
○下野市子ども未来プロジェクトの推進※	学校教育課	重点

## 施策 2-1-2 教育環境の充実

○総合教育会議の開催 ○児童表彰の実施 ○教育委員会事業の点検・評価 ○教育のつどいの開催 ○教育委員会の運営 ○奨学金の貸付 ○学校適正配置の推進 ○下野市未来大使任命事業	教育総務課	新規       新規
○学校教育サポート ○教育研究所の運営 ○幼稚園・保育園・小学校との連携 ○小中一貫教育の推進 ○英語教育の推進 ○道徳教育の推進 ○情報教育の推進 ○スクールアシスタントの配置 ○特色ある教育活動の推進 ○学習環境の整備	学校教育課	新規重点  新規   新規

## 施策 2-1-3 学校施設の充実

○教育情報ネットワークを活用した情報教育の推進 ○小・中学校施設等の改修・整備 ○小・中学校校舎への空調設備の設置 ○校舎の大規模改修 ○下野市通学路安全推進会議の推進	教育総務課	新規
--	-------	----

■市民満足度

学校・家庭・地域社会が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境をつくるために、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
小中学校の教育	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

子どもたちが社会の一員として地域とふれあいとともに成長していくために、行政、PTA、学校評議員、市民や関係団体、組織が一体となった子どもの成長環境づくりを目指します。

また、下野市子ども未来プロジェクトの推進において、市民団体と連携していきます。

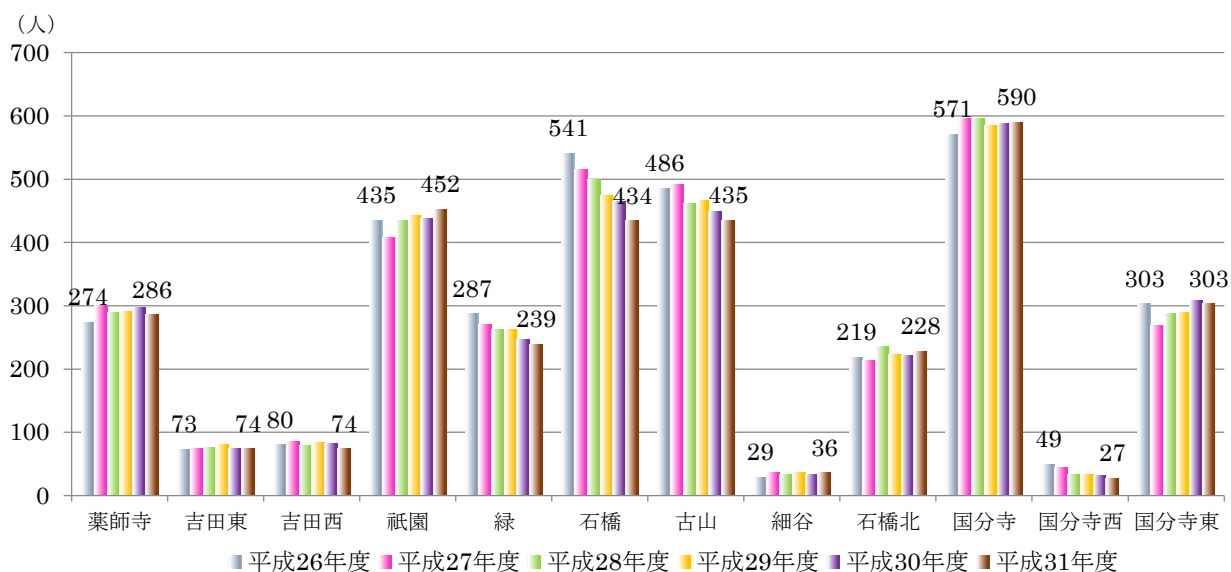
- 【主な取組】
- 下野市子ども未来プロジェクトの推進
  - スクールガードボランティアの育成

ー〇メモ

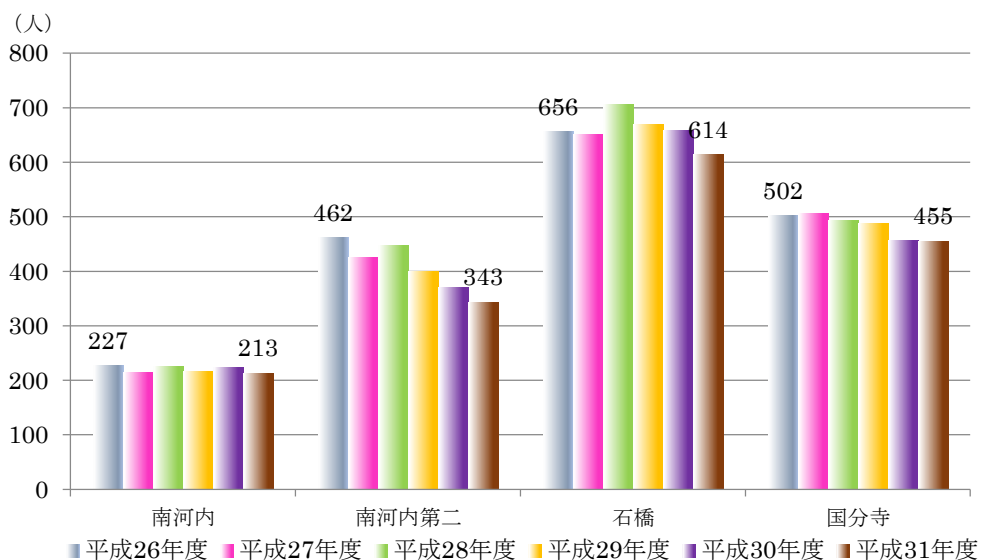
- ※ふるさと学習とは  
下野市の歴史、文化、地域について社会科や総合的な学習の時間等で学ぶことで、郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心を育成します。
- ※ファミリエ下野市民運動とは  
学校・家庭・地域社会が一体となって総ぐるみで子どもの健全な成長を図る下野市独自の市民教育運動です。「ファミリエ」(Familie)は、下野市が交流しているドイツの言葉で「家族」を意味します。
- ※下野市子ども未来プロジェクトとは  
「いじめをしない・させない・見逃さない」などのスローガンを掲げた子どもたち自身による問題解決や、「小中合同会議」、「エコプロジェクト運動」など、子どもたちが主体的に協議、展開し、正しい判断・行動ができる子を育てる取り組みです。
- ※自己有用感とは  
自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であり、人のために役に立っているかということを自分自身で認識することです。
- ※小中一貫教育とは  
小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、学力の向上や生徒指導上の諸問題（いわゆる中一ギャップ）に対応して接続を円滑化するために、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のことです。



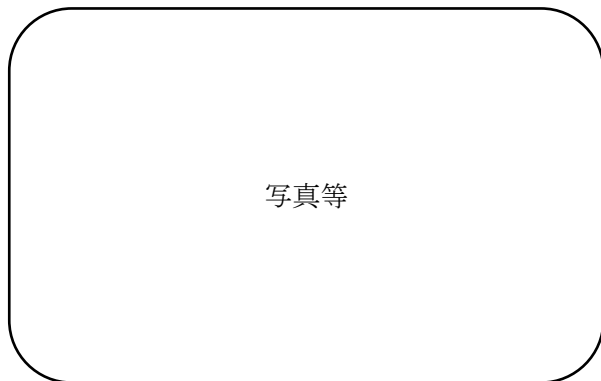
市内小学校の児童数の推移



市内中学校の生徒数の推移



※平成26年度、平成27年度は5月1日現在の実児童生徒数。  
 ※平成28年度以降は「下野市学校適正配置基本計画」における資料編の推計による。  
 ※グラフ内の数値は平成26年度と平成31年度の児童数、生徒数。



## 基本施策 2-2 生涯にわたり学べる機会づくり

● 5年間で目指すべき姿

**市民の自己実現と交流、学びを生かす環境づくり**

■ 現状と課題

グローバル化や情報化、少子高齢化など変化の激しい現代社会を、より豊かに生きていくためには、社会の変化に応じた学び直しによるスキルアップが求められています。

こうした時代を切り拓き、持続可能で活力ある社会を構築していくためには、地域コミュニティの活性化やシニア世代の活躍の場の提供、学校・家庭・地域社会の連携による子どもたちの健やかな育成と声かけ・見守り等が喫緊の課題となっています。

また、市民の培った知識や経験・技能といった学習成果をまちづくりに生かしていくための様々な支援や機会・場の提供が求められています。

■ 基本方針・指標

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習※による下野市の文化づくりを推進します。

公民館では、家庭教育等ライフステージに応じた多様な学習やまちづくりに関する学習を提供し、市民の社会参加意識の高揚を図ります。図書館では、さまざまな資料や情報、学習機会の提供により市民の学習活動の支援を行います。生涯学習情報センターでは、「You がおネット」の運営や市民活動の支援を通して、学びを生かした市民によるまちづくりを促進します。さらに、ふれあい学習・ファミリー下野市民運動等の学校・家庭・地域社会の連携による子どもの健全育成を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
講座・講演会の年間受講者数	生涯学習推進 G・生涯学習情報センター・公民館・図書館主催講座の年間受講者数の合計	延べ 8,242 名	延べ 8,700 名
図書館（3館）の市民1人当たりの年間貸出冊数	—	6.23 冊	7.23 冊
公民館の利用者数	1年間の市内の公民館の利用人数の合計	14.7 万人	15.6 万人

写真等

—メモ

※生涯学習とは  
人びとが生涯にわたって行う学習活動で、趣味等の学習に止まらず、生活や社会に関わる課題、職業訓練など、人びとが生きていくために必要なすべての学習のことです。



■主な事業内容・担当課

施策 2-2-1 生涯学習の推進

○生涯学習推進計画（第二次）の推進及び実施計画の策定 ○生涯学習推進本部の運営 ○学習者の支援と学習の機会・場の提供 ○生涯学習情報誌エールの発刊	生涯学習文化課	
--	---------	--

施策 2-2-2 学校・家庭・地域社会の連携の推進

○地域とともにある学校づくりの推進 ○ふれあい学習の推進による地域コミュニティづくり ○年輪の集い（成人式等）の開催 ○各種団体の育成（社会教育関係団体等の支援）	生涯学習文化課	新規 新規
--	---------	----------

施策 2-2-3 青少年の健全育成

○ファミリエ下野市民運動の推進	生涯学習文化課	
-----------------	---------	--

施策 2-2-4 家庭教育の推進

○公民館等における家庭教育講座等の開催 ○各学校における家庭教育学級の開催	生涯学習文化課	新規
--	---------	----

施策 2-2-5 生涯学習施設の充実

○生涯学習施設の整備・改修	生涯学習文化課	
---------------	---------	--

■市民満足度

市民一人ひとりが生きがいを持ち、主体的に学ぶことができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
生涯学習を行う機会	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

◇協働のまちづくりのための取組

まちづくりに関する情報や講演会や講座といった学習機会の提供を行い、市民のまちづくりへの参画を支援します。

- 【主な取組】
- ひと・まちづくり講演会の開催
  - まちづくり市民力養成講座の開催

## 基本施策 2-3 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり**

■ 現状と課題

余暇時間の増大や健康志向等により市民のスポーツに対するニーズは多様化しており、子どもから高齢者・障がい者までのすべての市民がスポーツに親しみ活動できる場の提供が求められています。また、各種スポーツ大会や教室等においては、指導者の不足や多様化するスポーツニーズ等への対応が必要となっています。

各スポーツ施設については、築30年以上経過するなど老朽化が進行しているため、耐震診断結果に基づく改修工事が必要となっています。また、スポーツ活動の拠点となる施設を整備するため、公式の大会が開催できる陸上競技場を中心とした総合運動公園の整備が必要となっています。

■ 基本方針・指標

スポーツは心身の健全な発達や健康の保持増進のためにも、全ての市民が生涯にわたって“楽しむ”ことが大切です。また、総合型地域スポーツクラブ※の充実により、仲間同士の“つながる”場が生まれ、スポーツに“熱くなる”市民が生まれ、活力あるまちづくりに貢献します。

基本施策である「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」の実現に向けて、下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ活動できる生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、市民が集い、多種目のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合的な運動公園として大松山運動公園の整備を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
スポーツ活動の実施率	成人の週1回以上のスポーツ活動の実施率	51.7%	53.0%
スポーツ施設の利用者数	市スポーツ施設の延べ利用者数	62.1万人	64.0万人



一口メモ

※総合型地域スポーツクラブとは  
種目、年齢、レベルの多様性に応じ、誰もが  
行いたいスポーツを自由に選択でき、各種の  
イベントなどで様々な形で、いつでも、いつ  
までもスポーツに親しめるよう活動している  
組織です。  
現在、市内には「グリムの里スポーツクラブ」、  
「NPO 法人夢くらぶ国分寺」、「NPO 法人元  
気ワイワイ南河内」と3つのクラブがあり、  
なかでも「グリムの里スポーツクラブ」は県  
内でも最初に立ち上げられたクラブで、地域  
の高い意識がうかがえます。



■主な事業内容・担当課

施策 2-3-1 スポーツの推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフステージに応じたスポーツ教室等の充実</li> <li>○子どもと障がい者のスポーツ活動の充実</li> <li>○コミュニティを醸成する市民体育祭等の開催</li> <li>○キンボールスポーツ等のニュースポーツの普及促進</li> </ul>	スポーツ振興課	新規
--	---------	----

施策 2-3-2 スポーツ活動の支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育協会、スポーツ少年団等の拡充・支援</li> <li>○総合型地域スポーツクラブの活動支援</li> <li>○スポーツ指導者とスポーツボランティアの育成</li> <li>○スポーツに関する多様な情報の収集・発信</li> </ul>	スポーツ振興課	新規
--	---------	----

施策 2-3-3 スポーツ施設の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京五輪（キャンプ地）、栃木国体等スポーツ大会の誘致推進</li> <li>○競技スポーツの支援・推進</li> <li>○スポーツ施設の効率的な管理運営・改修整備</li> <li>○大松山運動公園拡張整備の推進</li> </ul>	スポーツ振興課	新規   重点
--	---------	------------------

■市民満足度

市民がスポーツに親しみ、スポーツで遊び、楽しむことができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
スポーツ・レクリエーションの機会	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

生涯スポーツの推進に重要な役割を担っているスポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブとの連携を強化するとともに、継続的に安定した運営が図られるよう活動支援を行います。また、大松山運動公園拡張整備における調整池のピオトープ化においては、市民有志のボランティア活動と協働による整備を推進します。

- 【主な取組】
- スポーツ指導者の育成、各種団体の育成・活動支援
  - スポーツボランティア活動の推進



## 基本施策 2-4 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり

■ 現状と課題

次世代を担う豊かな人材育成のため、文化による地域への愛着を育むことが求められています。本市では、しもつけ市民芸術文化祭を毎年実施し、創作意欲の高揚喚起による地域文化の振興を推進しています。また、本市の文化施設（グリムの館※）では、多彩な事業により施設利用者が増加傾向にありますが、大規模な屋内文化イベント等が難しい状況にあります。

文化遺産では、下野国分寺跡などの継続的な史跡整備や、国重要文化財指定に向けた資料館の整備が必要となっています。また、地域間交流は、国内交流では香川県高松市と親善友好都市協定等を締結し交流を深めています。国際交流では国際交流協会の会員数が伸び悩む中、協会設立から10周年を迎え、さらに事業の理解と協力が必要となっています。

■ 基本方針・指標

市民が文化的に豊かな市民生活を送れるよう、文化協会などの文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの館では、指定管理者による効率的な管理運営と利活用の充実を図ります。市民ニーズ等を勘案し、文化芸術施設の整備について引き続き検討を進めます。

文化遺産の整備については引き続き推進するとともに、甲塚古墳出土埴輪等の重要文化財指定に向けた作業を進め、展示収蔵施設とするしもつけ風土記の丘資料館の改修整備を進めます。また、地域間交流においては国内の様々な分野において交流を推進し、国際交流や多文化共生の相互理解を一層推進するため国際感覚豊かな人材を育成します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
「グリムの館」の利用者数	「グリムの館」来園者数	9万人	9万2千人
ボランティア会員数	下野薬師寺ボランティア会員数	40人	50人
しもつけ風土記の丘資料館入館者数	—	1万5千人	1万8千人



ーロメモ

※グリムの館とは

本市はドイツのディツァルツァール（旧シュタイブリュック）と旧石橋町において自治体名が同じとの縁で交流が始まり、この交流は県内でも古く平成27年度で40周年を迎えています。交流拠点であるグリムの館はドイツのレッチングゲン庁舎をイメージした建物で、館内にある300人収容の多目的ホールでは講演会やコンサートなど幅広い用途に利用されています。



■ 主な事業内容・担当課

施策 2-4-1 豊かな文化を育む活動づくり

<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化芸術団体（文化協会等）の支援</li> <li>○しもつけ市民芸術文化祭の開催</li> <li>○小中学校の芸術鑑賞会の開催</li> <li>○グリムの森・グリムの館の管理運営及び利活用の促進</li> <li>○「グリムの館」施設の改修、備品の更新</li> <li>○文化芸術施設整備の検討</li> </ul>	生涯学習文化課	重点
--	---------	----

施策 2-4-2 文化遺産の保存と活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財・史跡の保護</li> <li>○重要遺跡の発掘調査</li> <li>○史跡保存整備</li> <li>○薬師寺ふるさと歴史の広場の管理運営・活用</li> <li>○文化財展示収蔵施設の整備</li> <li>○他市町との連携講座の開催</li> <li>○史跡巡りの各種企画の開催</li> </ul>	生涯学習文化課	新規
---	---------	----

施策 2-4-3 地域間交流の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域間団体の交流</li> <li>○小・中学校児童生徒の交流派遣・受入</li> <li>○国内・国際交流協会への活動支援</li> <li>○交流員の配置</li> </ul>	市民協働推進課	
--	---------	--

■ 市民満足度

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
文化・芸術活動の促進	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
文化遺産の保存と活用	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
地域間交流・国際交流	★★☆☆☆	★★☆☆☆	★★☆☆☆

◇ 協働のまちづくりのための取組

グリムの館は、指定管理者による運営と利用者によるボランティアグループの協力を得て各種事業の実施に取り組みます。市民芸術文化祭は、一般市民や文化協会の代表者等で構成する実行委員会主催で実施します。地域間交流は、国内交流協会、国際交流協会と連携していきます。

- 【主な取組】
- 市民文化祭の開催、市民の芸術文化活動
  - グリムの館の各種イベント、利用者ボランティアによる緑化活動等
  - 小学校とボランティアの協働による文化財の活用と体験事業